



景勝日本ラインのまち

さかほぎ

ほざもん

人口 8,231 人 (対 9月比 40 人減)

2025.12.31 現在



議会だより



12月23日

中学生議会の様子
(坂祝中学3年生)



中学生の質問が、
町の未来を動かしていく。
「中学生議会」から始まる、
主権者の自覚。



中学生議会を開催しました	2~3	坂祝町議会議員の定数についての討論	8
総務振興委員長から報告があります!	4	どうなつとるのか教えてちょ～一般質問	9~14
福祉文教委員長から報告があります!	5	商工会役員との意見交換会	15
12月定例会議案と審議結果	6~7	二十歳を祝う会 おめでとうございます!	16

【お知らせ】議会だよりは次号から『広報さかほぎ』へ統合します。より身近に、議会の動きをお届けします。



中学生議会を開催しました



12月23日（火）に主権者教育の一環として、中学生議会を開催しました。当日は、坂祝中學3年生が議場を訪れ、そのうち代表の6人が議員となり、町議会定例会の一般質問ながらに日ごろの疑問について質問し、議員が執行部に代わり答弁をしました。（※表紙写真）

3年1組

もりた ちひろ
森田 千尋 議長



3年2組

やまもと ゆうし
山本 佑至 議長



3年1組

1番 今尾 四葉 議員

問 坂祝町の行事の復興について

現在、坂祝町では地区間のつながりが希薄であると感じます。この状況を改善するため、令和元年まで行われていた「手作り町民運動会」の復興を提案します。町民が計画段階から協力して運営に携わることで、単に競技を楽しむだけでなく、地区を越えた新たな絆や、やりがいが生まれます。この行事を通じ、誰もが「住み続けたい」と思える活気ある町づくりを目指したいと考えています。



答 教育長役（宮内 愛樹 議員）

長年親しまれた「手作り町民運動会」は、コロナ禍や自治会の担い手不足、準備負担の増大により、継続が困難となり中止を決定しました。現在は、持続可能な新たな形として「スポーツレクリエーションフェスティバル」を開催しています。今後は、自治会対抗という従来の枠組みを超えて、町民が企画・運営から主体的に関わることで、新たな交流や絆を育む場となることを目指します。中学生の参画も促し、誰もが「住み続けたい」と思える楽しい町づくりに繋げていく考えです。

2番 藤井 瑠太郎 議員

問 坂祝駅周辺の活性化について

坂祝駅周辺を活性化するため、駅を「通過する場所」から「立ち寄りたくなる場所」へ変えることを提案します。具体的には、特産物の販売や休憩・交流スペースの設置を行い、人の流れを創出します。これらをきっかけに飲食店等の出店を促し、活気ある駅周辺を目指したいと考えます。



答 企画課長役（佐藤 猛 議員）

駅を「立ち寄りなくなる場所」にする視点は重要であり、特産物販売などの提案は賑わい創出の好機となります。店舗建設については、持続可能性の観点から町が直接行うのではなく、補助金事業等を通じて民間の挑戦を支援する方針です。また、休憩・交流スペースの設置は、現計画にはありませんが今後の検討課題とします。今後は郵便局との一体化施設整備を進めつつ、若い世代のアイデアを活かし、官民連携で持続可能な駅周辺の活性化を目指してまいります。

3番 田口 瑛叶 議員

問 ふるさと納税とその使い道について

坂祝町のふるさと納税寄付額を増やすため、利用者が多い20～30代をターゲットに絞ることを提案します。特産物のセット販売や、クラウドファンディングによるキャンプ場等の建設で若者の需要を捉え、SNSで情報を発信すべきです。寄付金を活用し、活気ある町づくりに繋げるためのご検討をお願いします。



答 町長役（松田 和樹 議員）

ふるさと納税寄付額3,000万円を目標に、20～30代を標的とした戦略や返礼品の発掘に注力します。新商品の開発やクラウドファンディングは、事業者の負担やPR等の課題を慎重に検討しつつ、成功例を参考に進める考えです。キャンプ場等の斬新な提案については、収入安定後の施策候補として検討いたします。

4番 横幕 莉子 議員**問 子どもたちが安全に暮らせる町づくりについて**

公園や通学路などの公共施設へ、時計の設置を提案します。現状、屋外で正確な時刻を確認する手段が乏しく、子どもたちが暗くなる前に帰宅したり、中学生が塾などの予定に合わせて行動したりすることが困難です。子どもたちが時間を意識して安全・安心に活動できるよう、時計の設置をご検討ください。

**答 教育課長役（林 重光 議員）**

時計は生活リズムを整える大切な設備ですが、町内17箇所の公園には現在設置されておらず、防災無線の時報がその役割を代替しています。時計塔の新設には1台約50万円の費用を要するため、今後の公園や通学路への設置については、自治会や住民の要望、利用状況を基に慎重に検討します。あわせて、中学生のタブレット持ち帰りが実現すれば登下校時の時刻確認が可能となるため、その運用についても検討を進めてまいります。

5番 山田 容子 議員**問 給食で活性化する坂祝町について**

誰もが坂祝町の魅力である給食を楽しめる食堂の設置を提案します。低価格で提供し、町民の絆を深めるだけでなく、町外へのPRや移住促進、中高生の食育ボランティアの場としても活用します。運営費は募金や町の支援で賄い、給食を通じて町を活性化させたいと考えます。ご検討をお願いします。

**答 こども課長役（松田 賢治 議員）**

若い世代の食への関心低下が課題となる中、本町は教育の一環である学校給食を食育の要と捉えています。ご提案の「給食を提供する食堂」については、県から高く評価された受賞献立の活用や、町行事、こども食堂、地域商店街との連携など、年数回からの実施を検討します。地域住民を巻き込んだ活動を展開するとともに、「子どもの権利に関する条例」に基づき、今後も生徒の主体的な意見表明や社会参画を後押しして参ります。

6番 川地 紗也奈 議員**問 さかほぎ町民まつりの規模拡大について**

町民まつりの規模拡大と2日間開催を提案します。塾等の予定で参加できない生徒やお祭りの規模に物足りなさを感じる人がいます。土日開催することで参加機会を増やし、さらに総合運動場での地域密着型のマルシェ開催により、特産品販売や町民交流を活発にしたいと考えます。誰もが楽しく、充実した生活ができるよう提案します。

**答 副町長役（竹内 浩一 議員）**

町民まつりの2日間開催は、スタッフ不足や安全コスト、近隣への影響といった課題があり現在は1日としていますが、他町村の事例を調査し、次年度以降の検討課題とします。早期の実現に向けては、時間の延長や中学生が企画に携わる枠組みなど、段階的な拡充を模索します。また、運動場でのマルシェ等についても、商工会や農協等の関係団体へ協力を働きかけ、多世代が交流できる活気ある祭りの実現に向け取り組んで参ります。

総務振興委員長から報告があります！

所管事務調査

日 に ち 令和7年12月8日(月)
場 所 町内の公有財産(土地等)

調査内容

町が保有する土地・建物等について、現況を把握し有効に活用されているか、または不要な資産がないかを確認するとともに緊急性・必要性の低い資産の見直しや公共施設マネジメントの観点からの最適化を図り、町民の利益に資する資産運用の方向性を検討する目的として実施しました。

意見・要望

- ① 勝山四丁地区の普通財産については、資材置場等としての需要が見込まれることから、長期貸付または売却を含めた積極的な活用方策を検討されたい。
- ② 加茂山団地公共用地の普通財産一部については、近隣住民向け駐車場としての貸付活用が可能と考えられるため、町営駐車場としての整備について、より具体的な検討を進められたい。
- ③ 旧教職員住宅跡地及び旧憩いの家跡地については、公売も視野に入れ、資産の特性や立地条件に応じて、売却または貸付を適切に選択するという基本的な考え方に基づき、資産の有効活用と管理コストの削減を図られたい。
- ④ 旧町民プール跡地については、関係各課において調整を行ったうえで普通財産への計上の可否を整理し、売却または貸付の可能性について検討を進められたい。
- ⑤ 道路改良計画により生じた残地については、用途に応じた登記整理や用途変更の可能性を検討し、駐車場としての利用に限らず、資材置場、周辺施設の附帯用地、地域活動等への活用など、多様な使途を想定した活用の可否について整理を進められたい。なお、例えば取組地区の坂祝西踏切付近の道路敷がその対象として想定される。
- ⑥ 普通財産に計上されていない土地が存在しないかについて、総務課管財係が中心となり、町の財産について土地台帳との整合性が確実に図られるよう、あらためて点検・整理を行われたい。
- ⑦ 公売を円滑に実施するための規定等の制度整備が現段階で十分でないことから、速やかに必要な制度の整備を行われたい。また、普通財産を貸付可能とする制度を整備し、未利用町有地の有効活用を図ることが可能となるよう、同様に制度整備を進められたい。



② 加茂山地内の公共用地



③ 勝山地内の旧教職員住宅跡地

日 に ち 令和7年12月5日(金)

場 所 総合福祉会館サンライフさかほぎ

調査事項 | 坂祝町地域包括支援センターの調査及び意見交換

調査内容

地域高齢者の生活支援の実態や課題を把握し、今後の支援体制の充実や施策の検討に資することを目的として、地域包括支援センターの業務内容や取り組み、関係機関との連携体制などを調査しました。

意見交換内容

- ① 経済的困窮に関する相談が増加しており、生活保護制度の活用を含めた相談支援体制の整備と制度周知の強化が必要である。
- ② 認知症によるご近所トラブルが増加傾向にあり、民生委員や地域住民との連携による見守りネットワークの強化が必要である。
- ③ 今年度は任意後見制度の利用者が増加しており、さらなる相談支援体制の整備が求められる。
- ④ ケアマネジャー1人あたりの担当件数が約40件にのぼり、業務負担が過重となっている。特に、制度上の業務に含まれないシャドウワークによる負担が懸念される。
- ⑤ 高齢者の孤立や困窮の早期発見には、日常的な接点を持つ自治会の役割が重要であり、連携体制の強化が求められる。

意見・要望

① 権利擁護に関する連携体制の強化

虐待や権利侵害の早期発見・対応のためには、関係機関（地域の支援者、医療・介護事業者、警察等）との情報共有体制の強化が不可欠であり、定期的な事例検討や情報交換の場を通じて、実効性のある連携体制の構築が求められる。

② 地域資源の活用による支援体制の充実

民生委員や地域のボランティア団体等との協働により、見守り活動や生活支援の充実を図り、制度の狭間にある高齢者への支援体制の強化が望まれる。

③ 専門職の適正配置と人材確保

複雑化している困難ケースが増加し、職員の精神的負担が大きくなっているため、業務量に見合った人員配置と、継続的な人材確保策の検討が求められる。

④ 人員不足による実態把握の困難さ

限られた人員体制の中で、訪問による実態把握に十分な時間が確保できていない現状がある。今後は、人員配置の見直しや、地域住民や見守り活動の担い手との協働体制の構築などにより、支援の質を維持・向上させる取り組みが求められる。

⑤ 広報・啓発活動の継続的推進

高齢者本人や家族、地域住民を対象とした権利擁護に関する広報・啓発活動（パンフレット配布、出前講座、SNS等）を継続的に実施することが望まれる。



地域包括支援センターの説明の様子

12月定例会

令和7年第4回坂祝町議会定例会は、12月3日から12月12日までの10日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件14件、予算案件5件、その他案件3件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ○…可決、認定、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不認定、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は議事進行のため採決に加わらない		議 決 結 果	議員名									
議案番号	議案名 主な内容		① 三品 美紀	② 林 俊太	③ 佐藤 猛	④ 宮内 聰樹	⑤ 三品 幸範	⑥ 兼松 雄司	⑦ 林 重光	⑧ 松田 和樹	⑨ 竹内 浩一	⑩ 松田 賢治
議案第44号	坂祝町課設置条例の一部を改正する条例について 多様な行政課題及び町民ニーズに、効率的かつ機能的に対応することができる体制とするため、行政組織を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第45号	坂祝町議會議員及び坂祝町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について 公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第46号	坂祝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 年次有給休暇等の付与について、これまでの「年」管理から、「年度」管理への変更を行う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第47号	坂祝町議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告による国家公務員給与改定に準拠した一般職員の改定に合わせ、議員の期末手当支給月額を0.05月分引き上げるため改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第48号	坂祝町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告による国家公務員給与改定に準拠した一般職員の改定に合わせ、常勤特別職員の期末手当支給月額を0.05月分引き上げるため改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第49号	坂祝町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告による国家公務員給与改定に準拠し、本町の職員に関する給与等の関係規定を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第50号	坂祝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告による国家公務員給与改定に準拠し、会計年度任用職員に関する給与等の関係規定を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第51号	坂祝町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について 岐阜県収入証紙が廃止となることに伴う収入証紙売りさばき事務終了のため改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第52号	坂祝町公民館条例の一部を改正する条例について 坂祝町中央公民館を利用しやすい施設として維持していくため、利用方法の見直しを図り、物価高騰に合わせて使用料を改定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第53号	坂祝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行による改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
議案第 54 号	坂祝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行による改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 55 号	坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行による改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 56 号	坂祝町少子化対策補助金支給に関する条例の一部を改正する条例について 少子化対策補助金の補助内容及び対象を変更するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 57 号	坂祝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、児童福祉法に乳児等通園支援事業が市町村の認可事業として創設されたため制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 58 号	令和 7 年度坂祝町一般会計補正予算(第 4 号)について 9,354 万円を追加し、総額を 51 億 6 万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 59 号	令和 7 年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について 6 万円を減額し、総額を 8 億 8,331 万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 60 号	令和 7 年度坂祝町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について 3,313 万円を追加し、総額を 7 億 6,923 万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 61 号	令和 7 年度坂祝町水道事業会計補正予算(第 2 号)について 水道事業費用に 62 万円、資本的収入に△ 112 万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 62 号	令和 7 年度坂祝町下水道事業会計補正予算(第 2 号)について 下水道事業収益及び下水道事業費用に 111 万円をそれぞれ追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 63 号	坂祝町第 7 次総合計画中間見直し(案)について 坂祝町第 7 次総合計画中間見直し(案)について、坂祝町議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
議案第 64 号	坂祝町と美濃加茂市との定住自立圏形成協定を変更することについて みのかも定住自立圏共生ビジョンの追加・変更等に伴う同協定の変更	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	— ○
発議第 7 号	坂祝町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について 議会機能の充実を実現するため、議員定数を見直すもの	✗	✗	○	○	○	✗	✗	✗	✗	— ✗

議会の決定で、町はどう変わるの？

令和 7 年度 坂祝町一般会計補正予算(第 4 号)

9,354 万円増

歳出のうち主なもの

- 障害者自立支援事業（利用者・利用量の増加による） 4,928 万円
- 保育措置事業（公定価格の単価増等による） 3,206 万円
- 幼稚園施設等改修事業（入札差金等による） △2,115 万円
- 介護保険会計事業（システム改修等による） 736 万円
- 給与改定による人件費の増 2,773 万円



「坂祝町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」について 賛成少数で否決！賛成3人 反対6人

発議提出者
佐藤 猛 議員



この改正案は、地域特性に見合った適正な議員定数として、議会の少数精鋭化を図り、一人ひとりの役割と責任を明確化し、政策審議の実効性を高めるとともに、住民に身近で信頼される議会機能の強化につなげるものです。また、議会自らが率先して組織の最適化に取り組むことで、持続可能な町政運営と議会機能の充実を実現するため、議員定数を10人から8人とし定数を見直すものです。

今回の議員定数の見直しは、削減ありきの考え方ではなく、議会の役割と責任をより明確化にし、政策提言力と行政監視機能を強化するために必要な改革であります。

この発議に対する議員の『討論』が行われました。



反対討論：
松田 賢治議員

改革の意味に削減の文字ではなく、議員定数削減の前に、まずは議員の能力を高めるべきです。政策立案、一般質問や住民福祉の向上につながる条例作りや行政監視機能を高める必要があるなど議員定数削減は、逆効果と指摘する専門家がいます。議員を出せた地域も減員の結果により地元議員が出せなくなり、利害構成の多様性が損なわれかねません。定数削減により当選ラインが上昇することも、議員のなり手不足の原因の一つになるという報告もあるので反対します。

坂祝町は12.8km²のコンパクトシティーで住民の声を聴きやすい環境です。情報伝達手段も多様化している現代、民意の反映は議員の人数という量ではなく、議員個々の活動の質と機動力によって担保されるべきです。議員一人当たりの人口比は定員8人の場合1,025人となり、近隣町村を見ても標準的適正な数値です。人口減少の環境下で現状維持に固執することは説明がつきません。また、町の経常収支比率は89%台であり、行政に対して行財政改革や事務事業の見直しを求めていたりの議員は、自ら身を切り組織の最適化に取り組む姿勢を示さなければ、住民からの真の信頼は得られません。定数削減によって生じる責任の重みは、議員がより一層研鑽を積み、一人一人が従来の倍以上の熱量をもって活動することでカバーすべきものです。定数削減は未来へのるべき決断として賛成します。



賛成討論：
林 傑太議員



反対討論：
兼松 雄司議員

反対する理由は3点あります。第一に、行政のチェック機能の維持です。定数を減らせば、地域や世代の異なる視点が反映されにくくなり、行政への監視機能が弱まるおそれがあります。第二に、地域課題への対応力の確保です。少子高齢化や外国人住民の増加など、複雑化する地域課題に対応するには、多様な人材の参画が不可欠であり、議会の間口を狭めるべきではありません。第三に、議会運営の実効性と担い手の確保です。私は現在の10人は適正規模と考えており、議員定数を減らすことは、なり手不足をさらに深刻化させる懸念があります。以上の理由から、私は議員定数削減案に反対します。



賛成討論：
宮内 聰樹議員

議員になって議会の中に入つて初めて分かったことをP D C Aになぞらえます。立候補時のマニュフェストがP（プラン）、2年半の議員活動がD（ドゥー）。この間、11回の定例会や予算決算審議がありました。現在の自己評価は議員としての資質をもっと高め、町民の声をもっと聴き、もっと働け！ということです。これがC（チェック）です。定数が8名になれば、議員はそれまでよりも働くべきである、これがA（アクション）です。今後、町民には緊縮財政を受け入れていただくことになります。議会は自ら時代に先行して議会改革・議員改革のみえる化を率先垂範しなければ、町民の負託を得ることは難しいです。よって賛成します。

その他の議員からの反対・賛成の討論はありませんでした。この発議に対する各議員の賛否状況は、本紙7ページの【12月定例会 議案と審議結果】をご確認ください。



どうなつとるのか 教えてちょ～!!



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

土地改良法関係の手続きにあわせた「相続登記の申請義務」の周知・支援について

- ①改正不動産登記法の周知・支援等を土地改良法の手続きである「組合員資格得喪通知書」の提出に合わせて実施できないか？

答

産業建設課長

①現在、土地改良区組合員資格の得喪は、登記変更情報に基づき更新し、相続等の変更については、町内居住の組合員は死亡届提出後、庁内で情報を共有し継承者を把握し登録しています。町外居住の組合員は相続の登記情報を待っての更新や、賦課金の納付書発送により相続される方からの連絡により把握しています。



問

「eMAFF農地ナビ」の現状について

「各台帳間を紐付けるデジタル地図」として計画的にデータ更新など見直しされているか？

答

産業建設課長

「eMAFF農地ナビ」の地図情報は市町村での変更はできない仕様なので、国が紐付け地図として更新を行いサポートシステムに反映されています。

問

地域農業の将来指針となる地域計画更新と坂祝町農業の未来像について

- ①担い手への集積・集約の考え方と今後の具体的な「地域計画」の進め方について
- ②地域計画の見直し・更新通知を受けた農業委員会の今後の取り組みについて
- ③農林水産省の支援策の活用など坂祝町の農業の未来像について

答

産業建設課長

- ①地域計画の更新は、農用地利用集積等促進計画の情報と、今後実施していく意向調査の情報をもとに担い手と地権者のマッチングを進めながら集約・集積を行い見直していきます。
- ②農業委員には遊休農地・未利用農地の把握や将来を見通した農地利用の意向調査をお願いしていきます。

③農業者の高齢化や相続等による不在住地主の増加により、遊休農地や未利用農地の増加が懸念されるので、10年後の農地利用を明確化する地域計画において、集積・集約を進める地域と現状維持の地域を区分しつつ、米のみならず地域に適した農作物による自然豊かな町にしたいと考えています。



三品 美紀 議員



動画QRコード



問 防災について

- ①女性の視点を踏まえた避難所運営について
- ②備蓄品の見直しについて

答

副町長

①避難所運営委員会への女性参画の規定については、避難所運営委員会と運営班の設置として、避難所利用者全員による自主運営を目指し、柔軟な組織を見直すと記載しています。女性専用スペースの確保と、男性立ち入り禁止エリアのゾーニングについては、坂祝町避難所運営マニュアルの中で、男女別更衣室、授乳スペース等々の設置について記載しています。

②現時点では町の備蓄としておかゆや液体ミルクなどは配置されておりませんが、コープ共済との災害支援協定に基づき必要に応じた調達が可能となっています。しかしながら、近年の避難者は高齢者が増えていることから、町としても独自に備蓄を進める必要があると認識しています。高齢者向け備蓄の検討は地域包括支援センターと連携し進めています。液体ミルクについては、子ども家庭センターと連携して必要な数量の配備を進めています。



問 選挙について

- ①町における投票率アップに向けての取り組みについて
- ②投票済証の工夫と啓発キャンペーンについて

答

副町長

①当町では、各選挙において選挙管理委員会を中心に啓発計画を策定し積極的な啓発活動を実施しているところです。インターネットによる啓発、LINEバナー、ポスター掲示、公共交通機関による啓発、かわら版メール、同報無線による啓発、選挙公報、公報車用啓発テープの作成の取り組みを行いました。

②投票済証の工夫については、ご提案いただいた町公式キャラクター「ほぎもん」を活用した投票済証やステッカーの作成については、非常に良いアイデアであると考えています。「センキョ割」の提案については、実施にあたって一定の調整が必要となり、今後は、商工会と連携を含め、引き続きこの提案について検討を重ねたいと考えています。



林 俊太 議員



動画QRコード

問 小中学校体育館への空調設備設置と今後の整備計画について

昨今の猛暑は、もはや「異常気象」ではなく「日常」となり、学校生活における熱中症の危険性は年々高まっています。本町の小中学校体育館には空調設備が未設置であり避難所としての「災害関連死」のリスクも懸念されるため次のとおりお聞きします。

- ①現状の認識について
- ②設置状況の格差について
- ③災害時の避難所機能について
- ④財源確保について
- ⑤今後の計画について

答

教育課長

①現状の環境が十分であるとは思っていませんが、WBGT（※）が危険レベルの31以上の時はもちろん、厳重警戒レベルについても体育館の使用を禁止し、代替措置等の対策を行うことで、最低限の健康リスクは回避されているのではないかと考えています。

（※）WBGTとは

気温・湿度・熱環境の3要素を取り入れた「暑さの指数」で、熱中症の危険度を判断する指標のこと。

②代替措置等の対策を行っているので、熱中症による命の危険は避けられています。設置率そのものが「命の格差」に直結しているとは考えていません。

④「空調設備整備臨時特例交付金」を活用すれば、町の負担を軽減することができますので、対象期限の令和15年までに設置が決定した際には、積極的に活用していきます。

⑤現在は小中学校体育館へ空調設備を設置する計画はありません。教育環境の向上を考えますと空調設備の設置は必要であるとは考えますが、避難所の機能強化で考えると、小中学校は実際に避難所として使用する優先度は低く、交付金を活用して整備するとしても、今の町の財政ではかなり難しいものと考えています。今後については、教育環境の向上や避難所の整備計画、町の財政状況など総合的に判断しながら検討していきます。

答

副町長

③避難所環境の改善、とりわけ温度管理の確保は、災害関連死を防ぐうえでも極めて重要であると認識しています。冬季の災害時には大型ストーブなどの暖房器具を配置していますが、夏季の冷房器具が十分ではないため課題と認識しています。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

問 町設置の「こども家庭センター」の運営状況や成果、課題、今後の方向性について

- ①伴走型支援の実績について
- ②虐待に関する通報の推移と対応について
- ③組織体制と運営面の評価について
- ④職員の専門性確保・人材育成について
- ⑤事業の実施状況と利用動向について
- ⑥関係機関との連携と地域ネットワークについて
- ⑦今後の方向性と町の姿勢について
- ⑧赤ちゃん用品無料お届け事業について

答

こども課長

①孤立や虐待リスクを防ぐため、妊娠期から切れ目のない支援を行っています。令和6年度は妊娠時面談63件、産後面談50件、出産前訪問17件、電話・LINE相談80件、助産師相談43件を実施しました。家族関係や経済面、育児不安の相談が多く、早期の発見・支援につなげています。

②虐待通報は令和4年度9件、5年度3件、6年度4件、7年度は10月までに10件です。学校や園からの通報が多く、心理的・身体的虐待が中心です。緊急時は子ども相談センターや警察と連携し、町対応ケースは訪問や面談を重ね、関係機関と情報共有しながら継続支援を行っています。

③児童福祉、母子保健、センター長は別拠点ですが、必要時はすぐに参集し指揮命令系統も確立しました。情報共有により支援準備を事前に進め、即時サービス利用につながった事例もあります。

④統括支援員の兼務など課題はありますが、職員は研修や事例検討会を通じて資質向上に努めています。

⑤産後ケア事業は通所・宿泊型の開始により利用が増加しており、短期支援や訪問支援の件数は少ないものの、虐待予防の重要なセーフティネットです。

⑥要保護児童対策やDVを防止する協議会を中心に、園・学校・社協・警察、県関係機関等と情報共有し、個別会議や月1回のネットワーク会議により、緊急時も迅速な連携を図っています。

⑦「孤(こ)育(そだ)て」を防ぎ特定妊婦にならない取り組みとして中学生への性教育を実施し、今後も行政と地域が連携し子育て家庭を支える体制づくりを進めます。



答

町長

⑧赤ちゃん用品無料定期便は、訪問と相談を組み合わせ、孤立や虐待防止につなげる取り組みとして任期中の実施を目指します。



宮内 聰樹 議員



動画QRコード

問

第3期人口ビジョンから みる高齢者福祉施策について

- ①人口が減少する中、向こう15年間、増加傾向が予測される高齢者福祉予算は、人口減少や厳しい財政難を背景に、予算の合理化・削減はされないか？
- ②訪問介護事業の継続性の考えは？
- ③町内にある養護老人ホームと特別養護老人ホームが、来年3月末で閉鎖されるが、町の対応は？

答

福祉課長

①全世代で医療福祉予算は増加傾向にあります、町単独事業においては、予算編成方針を基に、事業内容、実績、ニーズなど総合的に判断し、優先順位を決めて予算計上を行っています。

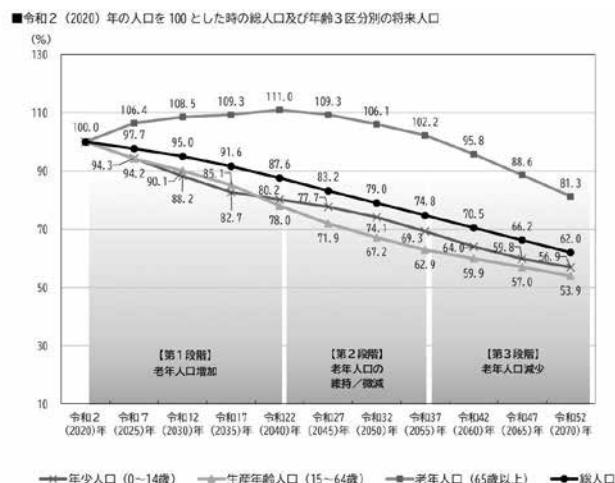
介護保険事業においては、3年間の事業計画により予算編成を行いますので、予算の合理化・削減をすることはありません。

②利用実績から、町内の訪問介護事業所の利用割合は高いですが、仮に町内の訪問介護事業所が減少したとしても、近隣市町村にある訪問介護事業所でサービス利用は可能であると考えています。報酬単価や介護者不足の課題はありますが、訪問介護事業者が縮小していくという問題はないとの認識しています。

答

町長

③介護施設を運営していくことが難しいという事を、やむを得ず受け入れました。あくまで民間の問題であることをご了承願います。



問

坂祝小中学校での保護者から教職員へのハラスメント対策について

- ①小中学校で保護者による教職員へのハラスメント事案は？
- ②町教育委員会の教職員ハラスメントに対する基本方針について

答

教育長

- ①保護者への対応を丁寧に行ってきました結果、不当な要求やハラスメント事案までには発展していません。
- ②学校のみでは解決が困難な事案については、学校、教育委員会事務局及び関係機関との連携を強化し、協働で取り組んでいます。町では令和6年度から専門の弁護士と契約を締結しており、専門的な見地からの助言を速やかにいただける体制を整えることで、教職員が安心して事案に対応できるようにしています。



兼松 雄司 議員



動画QRコード

問

回覧板の見直しと情報伝達のあり方について

- ①回覧板の現状と課題認識について
- ②回覧板の配布回数見直しに関する町の考え方について
- ③回覧板に代わるデジタル手段の活用と周知の取り組みについて
- ④高齢者等への情報伝達における配慮策について
- ⑤今後の情報伝達のあり方に関する検討状況について

答

企画課長

- ①毎月1日、15日に回覧・配布する資料を、各自治会長のお宅にお配りし、班長に回覧・配布を行っていただいております。以前より各自治会長から現在の回覧回数がご負担になっているとのご意見をいただきおり町としても課題と認識しております。
- ②今後の運用方法については検討を進めますが、単に回数を減らすのではなく町ホームページでの情報確認を推奨し、デジタル手段の認知度向上を図っていきたいと考えています。
- ③現在、町ホームページやLINE、メール配信などを通じて広報や回覧資料をご確認いただけます。周知のため行政連絡員会議で自治会長へ説明を行い、案内を5月1日に配布しました。
- ④インターネットをご利用にならない方等への配慮策としては、通常の回覧・配布となるのではないかと考えます。他の方法としては、回覧物を印刷して、必要なご家庭に配布する方法なども考えられます。
- ⑤令和8年度の行政連絡員会議でもご説明を行う予定であり、自治会長からのご意見を伺いたいと考えています。全ての町

民にご対応いただくことが難しい面もあるため、今後も紙とデジタルの併用により確実な情報伝達に努めていきます。



かわら版メール登録
(LINEも選べます。)



【全戸配布された案内】

毎月紙で配布される書類が LINE・メールで受け取れます!

LINE・メールで受け取るメリット

- ①配布日(毎月1日・15日)に直ぐに届きます!
- ②手元に残るので後から見返せます!
- ③「電子のみで大丈夫」という方への配布の手間が省けます!

毎月紙の自治会配布物



すぐ届く!



広報さかほぎ・議会だより・役場からの回覧

LINE



メール

便利!



登録方法は裏面へ↓



林 重光 議員



動画QRコード

成年後見制度の利用促進 に向けた環境整備と送付 先変更届の一括化について

- ①町の成年後見制度及び市民後見人制度の利用状況と今後の需要見込みについて
- ②成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みの導入について
- ③市民後見人の育成・確保および活用促進に向けた町の現在の取組状況について

答

福祉課長

①岐阜家庭裁判所統計に基づく概数では、成年被後見人等である本人が実際に住んでいる場所(施設、病院を含む)を基準としています。把握している報告では、令和7年度の成年後見制度利用者は9名です。基準日は異なりますが、令和6年度10名、令和5年度14名、令和4年度13名です。利用者の中には施設利用者も含んでおり、町内施設では9名の方が成年後見制度を利用されています。

市民後見人制度の利用状況については、市民後見人の育成及び活動支援を行っていないため実績はありません。

今後の需要見込みは、福祉課や社会福祉協議会への相談がほとんど無い状況から成年後見制度の利用者が大幅に増加することは考えにくいですが、認知症高齢者、精神障がいの方は、増加傾向にありますので一定数のニーズはあると考えています。

②現状では、在宅で成年後見制度を利用されている方がいないのに等しいため共通様式を導入は行っていませんが、今後、成年後見制度が広く利用されれば送付先変更の一括化について検討していきます。

③在宅で成年後見制度を利用されている方がいないのに等しいため、現状では権利擁護に関する講演会で制度等を周知するまでに留まっています。アンケート調査の結果からも成年後見制度の認知度が十分でないことから、制度の周知に努めるとともに、実際の相談やニーズ等の状況を把握しながら必要に応じて対応していきたいと考えています。



坂祝町商工会役員と意見交換会に参加しました

日 時 | 令和7年12月3日(水) 午後1時30分～3時
場 所 | 坂祝町商工会館 3階研修室

参加者:岐阜県商工会連合会 広域推進課長、中・東濃ブロック広域支援室室長、エリアマネジャー
坂祝町商工会 副会長、理事代表、事務局長、経営指導員
坂祝町議会議員（8議員）、坂祝町企画課長

内容:事業継続力強化計画(BCP)についての意見交換

産業（特に中小・小規模事業者）のBCP（事業継続力強化計画）の策定と実行を促進するため、横山広域推進課長より国・県の施策や方向性、他市町村と商工会の取り組み事例が紹介され、商工会より町内有力企業の取り組み紹介、施策提案などを話し合い、陳情書が議会に提出されました。

意見交換内容

○中小企業・小規模事業者向け支援施策の大幅拡充

坂祝町小規模事業者等販路開拓・拡大支援事業補助金の新設

○地方創生実現に向けた支援施策の実施

坂祝町小規模事業者等事業承継支援事業補助金の新設

○災害からの復旧・復興とリスク管理の強化

坂祝町小規模事業者等防災機能整備支援事業補助金の新設

○小規模事業者を支える商工会の機能・組織力向上

商工会館（支援拠点）の機能強化



▲意見交換会の様子



▲議会への陳情書

議会だより No.192 号の訂正とお詫びのお知らせ

日頃より坂祝町議会活動に格段のご理解を頂き、誠にありがとうございます。

見出しの件について、既刊議会だより掲載記事を下記のとおり一部修正をさせていただきたくお知らせします。お詫びして訂正いたします。

修正内容 議会だより No.192 号 (2025 年 11 月 1 日発行済)

P.16 委員さん、どうぞよろしくお願いします の記載内容

修正前 坂祝町教育委員会 教育長 古田 博英さん

修正後 坂祝町教育委員会 教育委員 古田 博英さん

ご迷惑おかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。



祝 二十歳を祝う会 おめでとうございます！

二十歳を祝う会実行委員会の皆さんに、坂祝町の魅力や望むことなどについて語っていただきました。

- ① 坂祝町のここが好き ② 私が望む坂祝町の未来像 ③ 坂祝町議会に期待すること



あんどうみきの
安藤 実季乃 さん

- ① 自然が豊かで地域の人に見守られながら安心して生活できるところ。
② 子どもからお年寄りまでが集い、触れ合うことによっていつまでも健康で笑顔に溢れる町であってほしい。
③ 若い世代の人がこの町で暮らしたい、この町なら安心して子育てができると思えるような環境づくりを期待します。

くぼゆいな
久保 結菜 さん

- ① 自然がいっぱい、小さな町こそそのあたたかさや安心感があって心が落ち着くところ。
② 安心して暮らしてしあわせを感じられる、笑顔で溢れる町。
③ 若者からご年配の方までどんな年代の声も大切にし、皆が幸せで不便のない生活ができるような町づくりを期待しています。



おかもとゆきの
岡本 悠杏 さん

- ① 自然が豊かであたたかい人で溢れているところ。
② これからも子どもから高齢者までみんなが安心して暮らせる町であってほしい。
③ 町民の声に耳を傾け、誰もが安心して暮らせる町になることを期待しています。

やまぎし みきや
山岸 幹弥 さん

- ① 歩いていてとても楽しく癒されるところ。
② 自然を活かしたまちづくり。人と自然が共存しつつ、発展していく町。
③ 子どもでも大人でもどの年代、立場の人でも住みやすい町に。



たけやま けんたろう
武山 堅太郎 さん

- ① 小さな町だからこそ人と人との繋がりや結びつきが強いところ。
② 子どもから大人まで安心して暮らすことのできる優しさのある町。
③ 坂祝の魅力を感じるための、幅広い年齢層の方との交流が増えるような施策。



二十歳を祝う会実行委員会の皆さんおつかれさまでした。明日の坂祝町を担う皆さんのご活躍を期待しています。

編集後記

前号の誤記載により、読者の皆さんに混乱を招きましたことを深くお詫び申し上げます。正確な情報を届けるという原点を今一度胸に刻み、再発防止に努めてまいります。

また、昨年の12月の議会では議員定数削減案が否決されました。定数の在り方は、まちの未来に直結する重要な課題です。今後も「住民目線」を最優先に議論を重ね、最善の姿を模索し続けます。皆さまの声を力に、より信頼される紙面と議会を目指して歩みを進めます。

広報編集委員会 ◆委員長 宮内聰樹 ◆副委員長 林俊太
◆委員 松田和樹 ◆委員 三品美紀

発行 岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集 議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402(直通)

ホームページアドレス <https://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ